

【経営ニュース】

再生支援協議会第2四半期 新規窓口相談716社に

経済産業省・中小企業庁は「中小企業再生支援協議会の活動状況」について、平成19年度第2四半期（H19.7月～9月、3ヶ月間）を中心に公表した。

新規窓口相談企業は716社（前年同期610社）。このうち「二次支援へ移行」は28社、「再生計画策定支援候補として相談を継続」は88社、「相談段階で企業の課題解決の提示」は319社、「再生可能性が低く協議会での対応が困難」は48社、「その他（各種中小企業支援制度の紹介・説明等）」は233社になっている。

再生計画の策定・支援（二次相談）企業数は、「再生計画策定支援を完了」は74社（前年同期111社）、「再生計画策定支援中」は414社（前年同期449社：うち、今期新たに再生計画の策定支援を開始88社（前年同期114社））。今回公表の再生計画の特徴等として、円滑化借換保証制度1件（累積107件）、求償権消滅保証4件（同18件）、求償権の不等価譲渡1件（同5件）、事業再生円滑化関連保証（プレDIP保証）の活用案件も1件あった。

事例紹介としては、ホテル事業、自動車販売事業のグループ5社を再編し、ホテル事業を第三者へ事業譲渡。コア事業（自動車販売）一社に特化。経営陣の見直し。抜本的金融支援の実施。
